

中島地区防災計画



平成 31 年 1 月

三島市中島町内会

目 次

本文

1	計画の対象	1
	(1) 対象地区の範囲	1
	(2) 地区の特性	1
2	基本的な考え方	2
	(1) 活動目的	2
	(2) 基本方針	2
	(3) 対象となる災害	2
3	中島自主防災強化対策委員会	3
	(1) 組織図	3
	(2) 委員構成	3
	(3) 各班の役割	4
	(4) 役員・災害時に必要な施設	6
4	災害発生時の行動	7
	(1) 地震発生時の行動	7
	(2) 風水害時の行動	8
	(3) 市災害対策本部及び避難所運営本部との連携	10
5	中島災害対策本部の設置	11
	(1) 概要	11
	(2) 防災玉手箱の活用	11
	(3) 災害対策本部の行動	12
	(4) 各班の発災直後の行動	13
	(5) 医療救護の方法	16
6	避難所の運営	17
7	平常時の取組み	18
	(1) 災害時の市民行動計画の周知	18
	(2) 世帯台帳の作成	18
	(3) 町内の有効な人材の活用	19
	(4) 防災訓練・研修	19
	(5) 各家庭に対する啓発	20
	(6) 防災資機材・備蓄食料	20
	(7) 年間スケジュール	22
8	計画の見直し及び運用	23
	(1) 基本の方針	23
	(2) 毎年、実施する事項	23
	(3) 定期的に更新する事項	23
	(4) 今後の重点取り組み事項	23

資料編

- 資料1 防災資機材等整備計画
- 資料2 防災玉手箱（抜粋）
- 資料3 災害時の市民行動計画

様式編

- 様式1 中島自主防災強化対策委員会組織編成表
- 様式2 中郷小学校避難所運営組織図
- 様式3 防災倉庫備品台帳
- 様式4 消火器台帳
- 様式5 緊急時世帯別安否確認名簿
- 様式6 安否確認集計表
- 様式7 災害時活用人材台帳

防災マップ編

- マップ1 三島市防災マップ
- マップ2 三島市地震防災マップ（地震ハザードマップ）
- マップ3 三島市洪水避難地図（外水ハザードマップ）
- マップ4 三島市水害ハザードマップ（内水ハザードマップ）

改訂の経緯

平成31年1月16日策定

1 計画の対象

(1) 対象地区の範囲

本計画は、中島地区（中島町内会と町民の区域は同じ。）を対象地区とする。

(2) 地区の特性

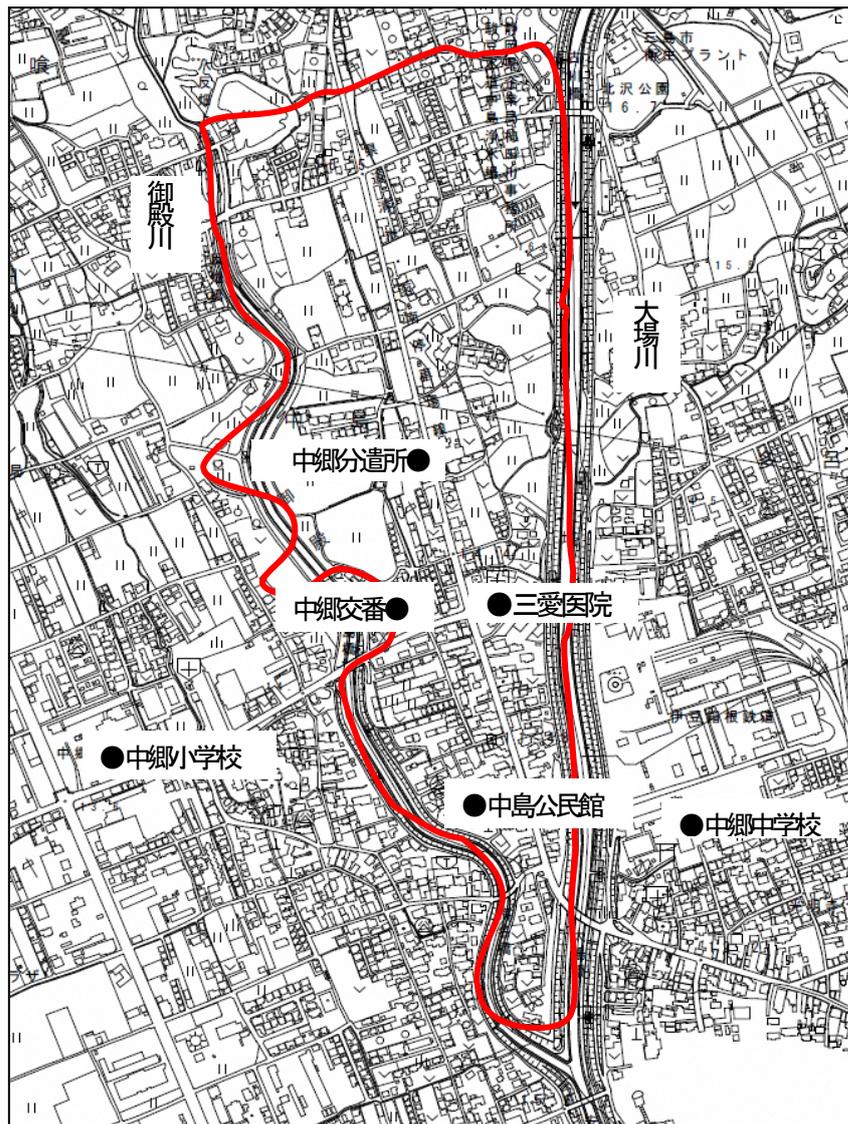
ア 自然特性

- ・中島地区は東側に大場川、西側に御殿川、南側にこの両河川が合流しており、約2 Km先に1級河川の狩野川がある。
- ・南を頂点とした二等辺三角形形状の地形にあり、面積0.4平方km（南北1.5 Km、東西0.5 Km）で、12～15 mという標高の平地にある。

イ 人口・世帯数

（平成30年3月31日現在）

人口	1,536人（男751人 女785人）
世帯数	646世帯



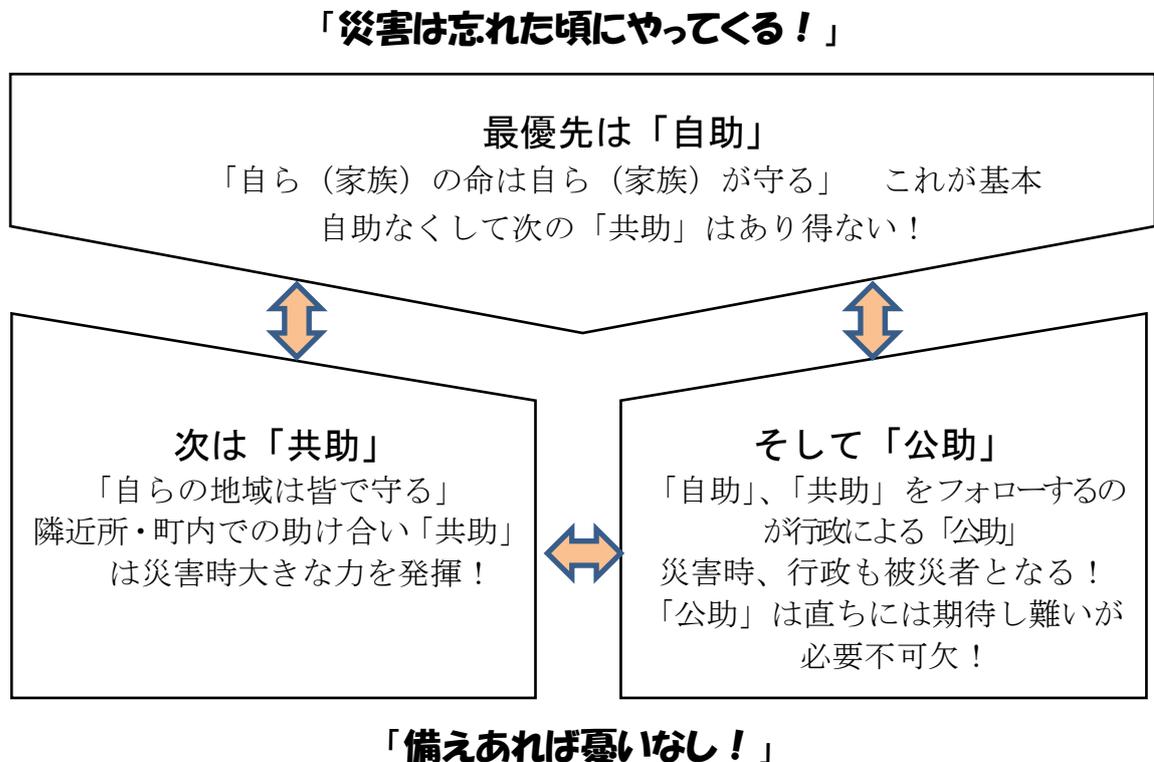
2 基本的な考え方

(1) 活動目的

災害から中島地区の町民の生命、身体、財産を守り、
被害をできる限り少なくするよう努め、
町民の安心、安全の確保に資すること

(2) 基本方針

日頃の備えと災害発生時（以下「発災時」という。）及び発生のおそれがある場合の初期の取組み・活動を如何に速やかに、かつ、適切に行う。



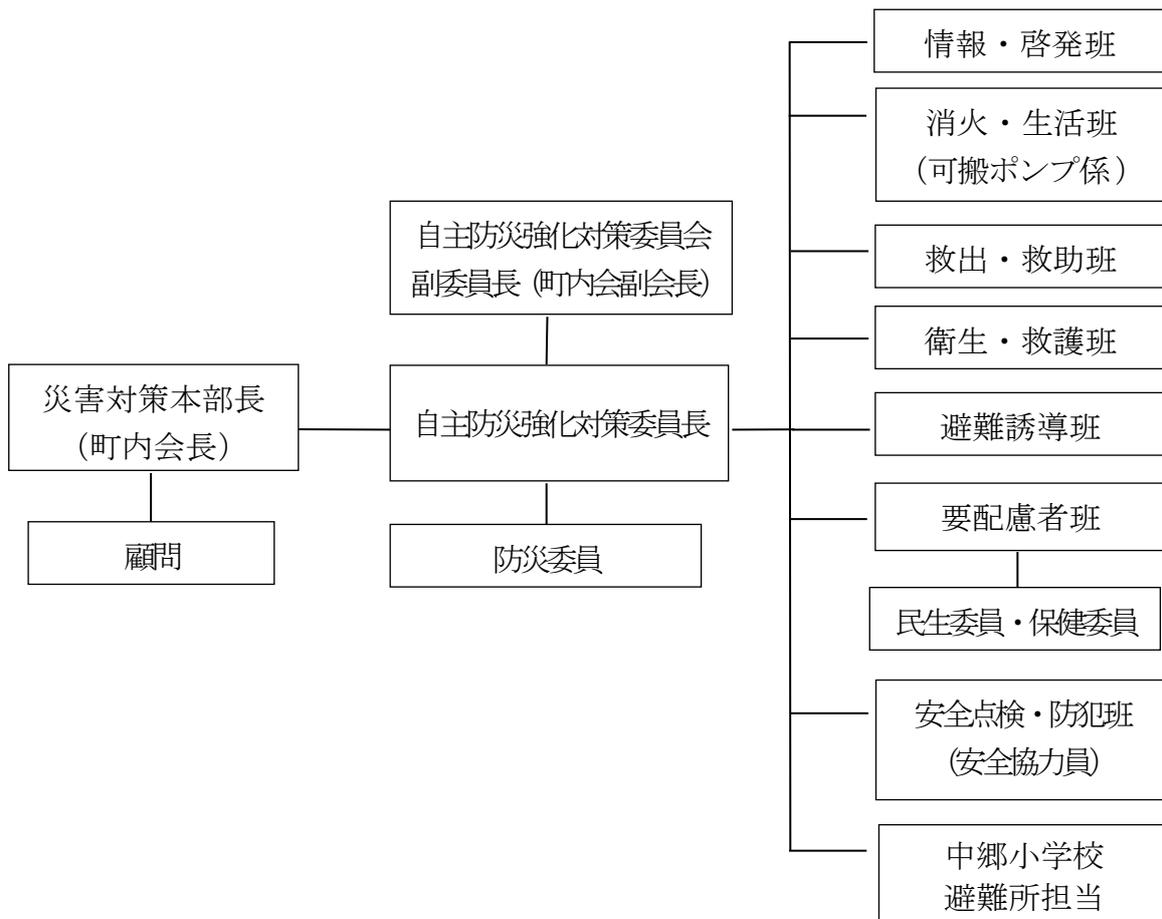
(3) 対象となる災害

地震	「三島市地震防災マップ」のとおり	
	最大震度	6強
	全壊率	10%～15%未満
	液状化	全域で想定あり
洪水	「三島市水害ハザードマップ」及び「三島市洪水ハザードマップ」のとおり	
内水氾濫	「三島市水害ハザードマップ」のとおり	

3 中島自主防災強化対策委員会

中島町内会内に中島自主防災強化対策委員会（以下「自主防災会」という。）を設置する。自主防災会は、町内会と連携しつつ地区の防災に関して主導する役割を担い、専属委員は持続した活動ができるよう複数年務めるものとする。毎年、各役員は中島自主防災強化対策委員会組織編成表（様式1）に整理するものとする。

（1）組織図



（2）委員構成

自主防災会は、専属委員と一般委員から構成する。毎年、年度当初に委員を見直し、組織編成表及び各役割を決定する。

区分	説明	任期
専属委員	<ul style="list-style-type: none"> 町内会長、防災強化対策委員長、同副委員長、防災委員及び顧問をいう。 自主防災会の中心となり、運営を司る。 	原則、2年以上
一般委員	<ul style="list-style-type: none"> 専属委員以外の編成員（組長、協議員等）をいう。 各編成員は定められた役割に基づき取組み、活動する。 	原則、1年

(3) 各班の役割

ア 平常時の各班の役割

班名	役割
災害対策本部長 (町内会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・本組織の代表としての各班の活動の総括
町内会副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の補佐・代理 ・1名は中島防災強化対策副委員長の役割を担う
中島自主防災強化 対策委員長 防災委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の企画 ・地域の自主防災地図の作成 ・自主防災強化対策委員会組織編成表の作成 ・世帯台帳・人材台帳の作成 ・防災資機材の整備計画の作成 ・避難所運営基本マニュアルの周知
情報・啓発班	<ul style="list-style-type: none"> ・防災知識の普及、啓発 ・自主防災活動の情報収集 ・安否確認(黄色いハンカチ作戦等)の啓発
消火・生活班 (可搬ポンプ係)	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器・可搬式消防ポンプの使用法の指導 ・消火訓練の実施 ・感震ブレーカー設置の周知 ・非常持出品の広報啓発 ・炊き出し用具の備蓄
救出・救助班	<ul style="list-style-type: none"> ・救出用資機材の調達と整備 ・救助技術の習得 ・救出・救助訓練の実施
衛生・救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当や衛生知識の普及 ・トイレ対策の啓発 ・ごみ処理対策の検討
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所・危険箇所の安全点検 ・避難訓練の実施
要配慮者班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成協力 ・避難支援の個別支援計画の作成
安全点検・防犯班 (安全協力員)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫の防災資機材の管理・点検 ・地域内の巡回点検 ・地域の危険物調査 ・防犯訓練の実施
中郷小学校 避難所担当	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営基本マニュアルの把握 ・避難所開設訓練への参加

イ 地震発生時の時系列での各班の行動（発災直後～復旧期）

班 名	発災直後～数時間	発災当日～ 3日程度	3日～ 1週間程度	1週間以降
町内会長 (副会長)	○自主防災活動の指揮 ○災害対策本部の運営(会長の補佐・代理)			
委員長 防災委員	○会長の補佐、各班の統括 ○災害対策本部の設置 ○避難行動要支援者名簿の用意 ○世帯台帳・人材台帳の用意			
情報・啓 発班	○地域の被害状況の把握・伝達 ○避難所運営本部との連絡調整	○市災害対策本部からの情報伝達 ○正確な情報提供によるデマ防止 ○他自主防災組織との連絡調整・連携		
消火・生 活班	○出火場所の確認 ○消火活動人員の割振り、活動指示 ○消防署への連絡		○炊き出し及び備蓄食料の調達 ○飲料水・生活必需品等の調達・配分	
救出・救 助班	○要救出者の確認 ○救出人員の割振り・救出指示			
衛生・救 護班	○搬送人員の割振り ○重傷者・中等症者の搬送 ○軽症者の応急処置		○食中毒・伝染病の予防 ○し尿処理対策の実施 ○ごみの収集処分	
避難誘導 班	○避難誘導の指揮 ○安否確認情報の収集 ○安否不明者の取りまとめ・指示	○在宅避難者の把握		
要配慮者 班	○要配慮者(高齢者、障がい者)の避難誘導 ○要配慮者の安否確認の指揮	○要配慮者の生活状況の把握		
安全点 検・防犯 班		○ブレーカー遮断の実施・ガス等の消し忘れ防止 ○地域内の安全点検		○盗難等防犯の防止
避難所担 当	○避難所開設 ○避難所運営			

(4) 役員・災害時に必要な施設

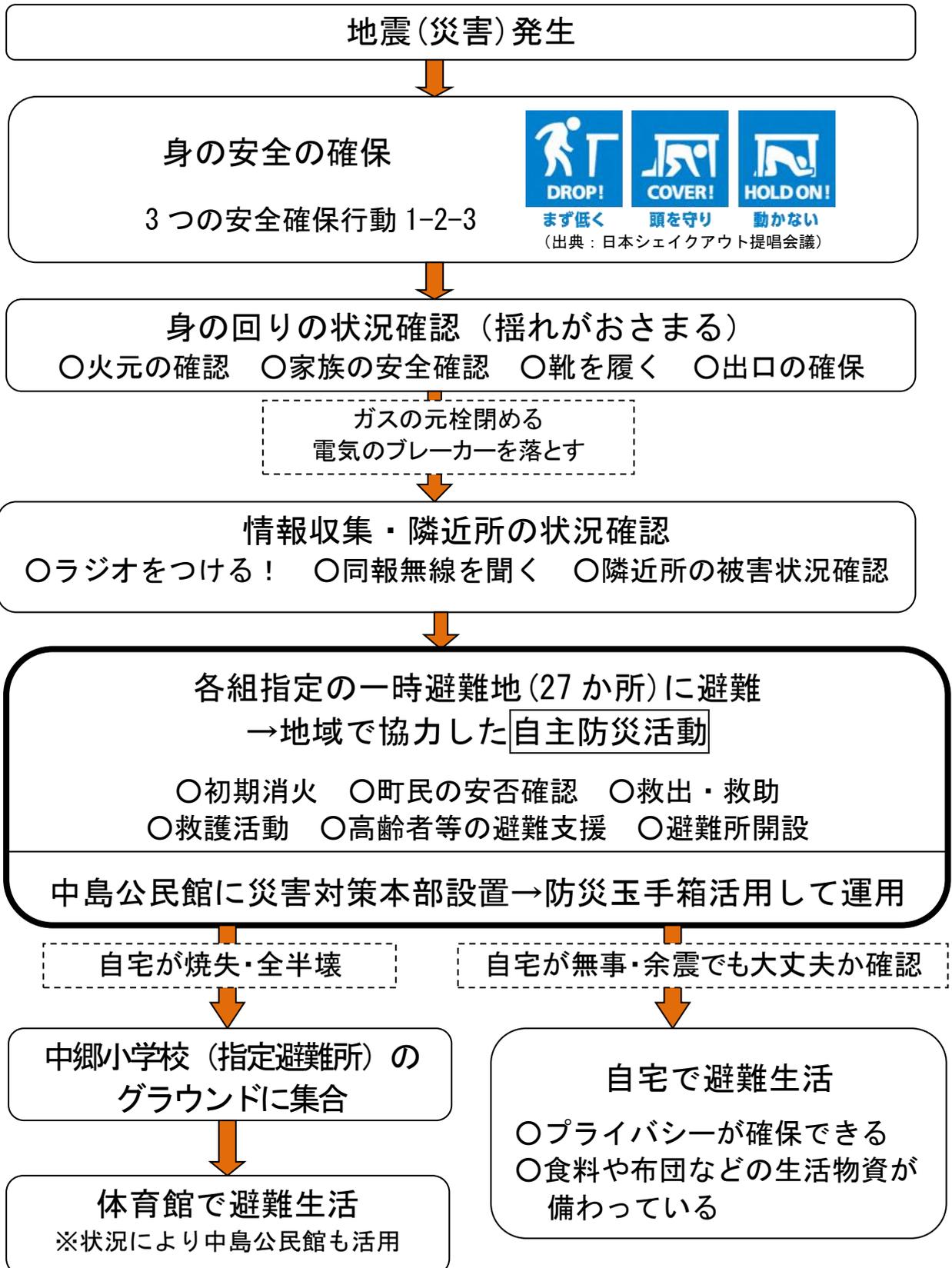
災害時に指揮を執る役員や必要な施設は、次の表のとおり「災害時の市民行動計画」にて整理し周知するものとする。位置については、三島市防災マップのとおりです。

団体名		中島町内会	
中島自主防災強化対策委員会	会 長	[毎年更新]	電話 ()
	副会長	[毎年更新]	電話 () 電話 ()
	本部の位置	中島公民館	
	防災倉庫位置	①公民館西側 ②公民館東側 ③防災倉庫 No 2 ④防災倉庫 No 3 ⑤防災倉庫 No 4 ⑥公民館	
	防災倉庫の鍵の保管者	町内会四役	
防災資機材	別紙「防災倉庫備品台帳(様式3)」のとおり		
地震発生時	一時避難地	中島公民館(市内震度5弱以上で防災委員集合) 他26か所	
	避難所	中郷小学校(市内震度5強以上で開設)	
	避難所の倉庫の鍵の保管者	町内会長	
風水害時の避難場所		中郷小学校	[開設基準] 当地区に避難情報が発令されたとき 自主避難者があったとき
		中島公民館	
救護施設(近隣の施設に○印記入)	救護所	中郷西中学校・錦田小学校・西小学校・順天堂大学保健看護学部	
	救護医院	[中郷地区] 三愛医院(中島)、三島共立病院(八反畑)、斉藤医院(大場)、 後藤医院(梅名)、高野内科循環器科クリニック(長伏)、 川島胃腸科外科クリニック(松本) [旧市内地区] 鈴木整形外科医院(泉町)、山口医院(栄町)、 三島メディカルセンター(南本町)、辻林内科(加茂川町)、 川崎内科医院(北田町)、がくとう整形外科クリニック(南町) [北上地区] 芹沢病院(幸原町)、とくら山口医院(徳倉)、渡辺整形外科(萩)	
	救護病院	JCHO 三島総合病院(谷田/災害拠点病院)、 三島東海病院(川原ヶ谷)、三島中央病院(緑町)	
市災害対策本部		電話	055-983-2650 055-975-3111(市役所代表番号)

4 災害発生時の行動

(1) 地震発生時の行動

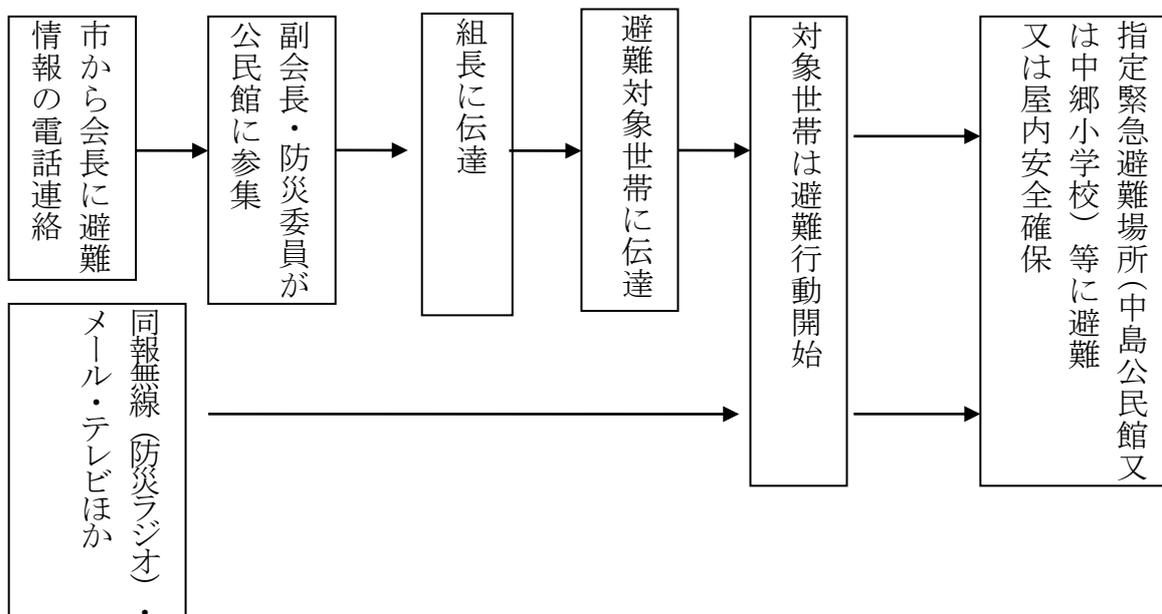
災害時には、各家庭では、次のフロー図のとおり行動することとなります。



(2) 風水害時の行動

暴風雨時に市災害対策本部から避難情報が発令されたら、次のフロー図のとおり避難対象者に避難情報を伝達します。

ア 避難情報伝達の流れ



イ 避難対象地区 浸水想定 50 c m以上の区域 (ハザードマップのとおり)

ウ 避難行動の種類

区分	避難場所	説明
立ち退き避難 (水平避難)	中島公民館、中郷小学校、知人宅など	その場を立ち退き、近隣の少しでも安全な場所に一時的に避難すること
屋内安全確保 (垂直避難)	自宅などの居場所	自宅などの居場所や安全を確保できる場所に留まること
	自宅の2階、居住建物の高層階	切迫した状況において、外への避難が危険なため、屋内の2階以上に避難すること



エ 避難情報と住民に求められる行動

避難情報	立ち退き避難が必要な住民に求められる行動	災害の切迫性
自主避難	<ul style="list-style-type: none"> ●市から避難勧告等が発令されていない場合でも「自らの命は自ら守る」という心構えで身の危険を感じたら自主避難すること。 ●指定緊急避難場所に避難するときは市に連絡すること。 	
避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者、障がい者等の要配慮者は、立ち退き避難すること。 ●その他の方は立ち退き避難の準備をすること。 ●状況に応じて自発的に立ち退き避難する。特に土砂災害については、指定緊急避難場所へ避難すること。 	
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> ●立ち退き避難すること。※ 	
避難指示（緊急）	<ul style="list-style-type: none"> ●立ち退き避難中の方は、確実に避難を完了すること。 ●避難勧告の対象地域で、まだ立ち退き避難していない人は、速やかに避難を開始すること。 	

※指定緊急避難場所への移動が、かえって危険と判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や屋内での安全確保を行う。

オ 各家庭及び自主防災会で風水害当日に心がけるべきこと

災害情報・避難情報を取りに行くこと	<ul style="list-style-type: none"> ・同報無線は聞こえない →市民メール・防災ラジオ・テレビ・市HP、SNS等で情報を取得 ・気象情報に注意する
早めの避難を心がけること	<ul style="list-style-type: none"> ピーク時には避難しない →道路が冠水し危険であるため移動できない

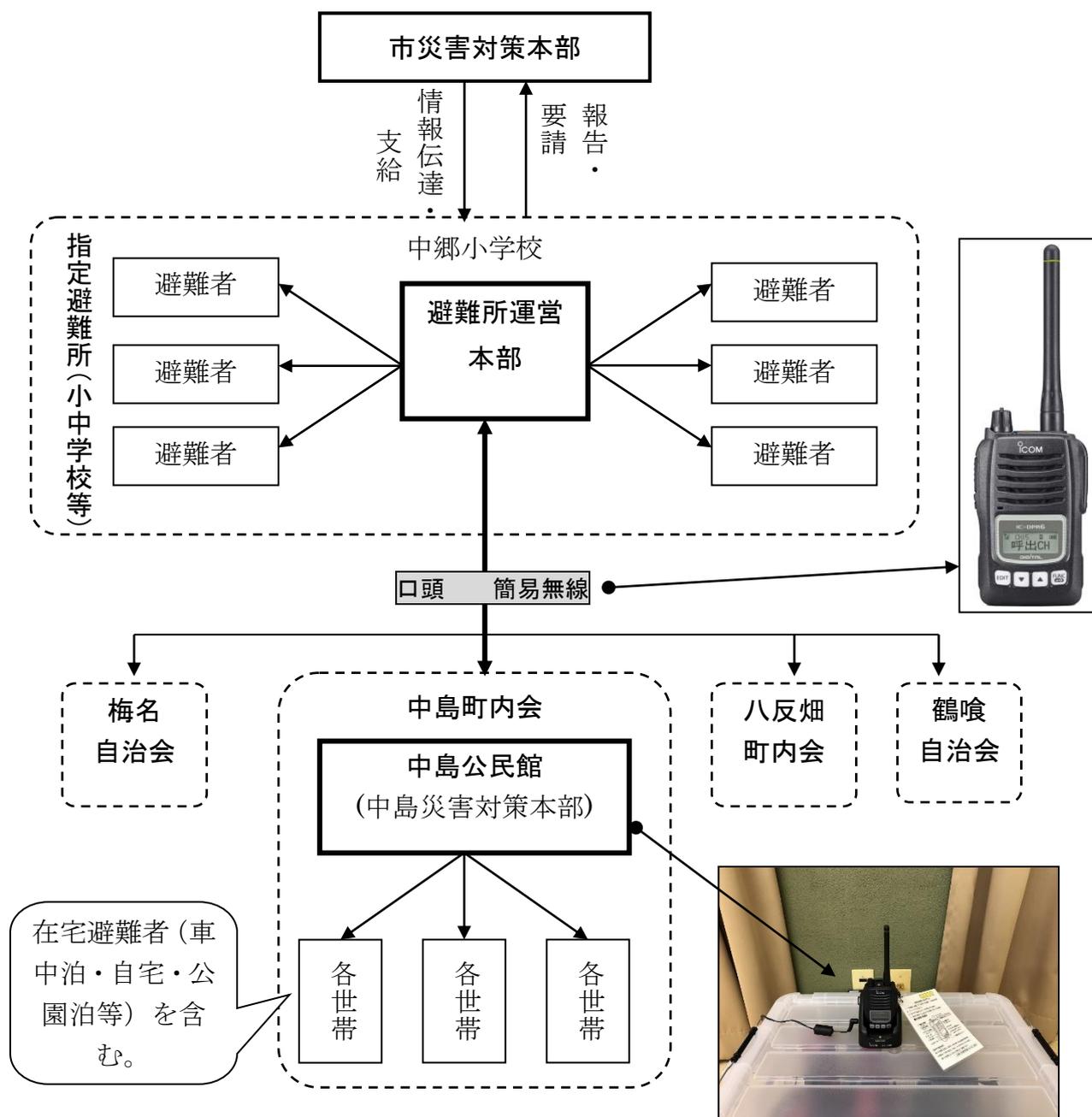
(3) 市災害対策本部及び避難所運営本部との連携

ア 中島地区からの派遣

避難所担当が中郷小学校に参集し、避難所運営本部の業務に専念することとなります。

イ 連携の仕組み

- 市災害対策本部からの紙ベースでの情報や救援物資は、中郷小避難所運営本部を基点とし、中島災害対策本部を経由して各世帯に伝達、支給されます。
- 町内の在宅避難者の状況は、中島災害対策本部で把握し、避難所運営本部を通じて市災害対策本部に報告し、支援を受けることとなります。



【公民館1階和室に保管】

5 中島災害対策本部の設置

(1) 概要

ア 設置の基準

地震	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の震度5強以上のとき（市内震度5弱以下であっても被災状況により設置） ・南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表され市長の指示があったとき
水害	<ul style="list-style-type: none"> ・市災害対策本部から避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示が発令されたとき ・自主避難者があったとき

イ 場所・参集

場 所	中島公民館2階洋室
参集要員	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災強化対策委員会組織編成表に記載された委員は、災害対策本部に参集するものとする。 ・設置基準に従い、集合連絡の有無にかかわらず、自らの安否、家族の安否を確認後、すみやかに災害対策本部に集合する。

ウ 災害対策本部長の役割

災害対策本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の町内地図の前に常駐し、必要な指示・決定を行う。必要に応じ現場（人命に関わる案件）の確認、指示、決定をする。 ・やむを得ず離席する際は必ず代理者を指名して、町内地図前に常駐すること。不在厳禁とする。
副本部長と防災委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会長（災害対策本部長）の補佐をする。 ・町内会長が不在の際は代理として指示・決定を行う。

(2) 防災玉手箱の活用

ア 導入のメリット

- ・災害対応にあたる多くの町民が活動の手順を確認することができる。
- ・災害時に実際に集まった町民の中で役割分担を決める仕組みづくりができる。
- ・町内の被害の状況を地図に落とし、組織的に対応できるようにする。

イ 内容

- ・説明書、各班マニュアル
- ・役割分担表
- ・中島地区防災計画
- ・町内地図
- ・ペン、文具



(3) 災害対策本部の行動

防災玉手箱を取り出す

玄関前の放送・調理室入口に保管の防災玉手箱を中郷公民館2階洋室に運ぶ。



使用説明書を先頭にすべてのシートを貼り出す

- ・ステージ左側倉庫にあるパーテーションをステージ前に並べて、すべてのシートを貼り付ける。



役割分担を決める

- ・基本は編成表に基づき選出する
- ・班長が不在のときは、参集した役員から一時的な選出を行い、班長が来るまでの間リーダーとする。
- ・四役不在の場合の選出は、現在の陣頭指揮者が行う。

3 役割分担表 (中郷自主防災強化対策委員会組織編成表)

様式1

災害対策本部長 (町内会会長)	防災強化対策委員長	情報・啓発班	
		班長	班員
町内会副会長	防災委員	清火・生活班	
		班長	班員
		救出・救助班	
		班長	班員
		衛生・救護班	
		班長	班員
		避難誘導班	
		班長	班員
		要配慮者班	
		班長	班員
		安全点検・防犯班	
		班長	班員
		避難所担当(6名)	
		リーダー (副会長)	班員

決定後、随時、各班の行動開始

残りの班員決定

中郷小学校避難所担当を6人選出

- ・副会長1名をリーダーに、発災から1時間後に中郷小学校の正面玄関前に集合する。

(4) 各班の発災直後の行動

班名	実施方法		
情報・ 啓発班	<p>○業務内容 地域内のすべての情報収集（火災・倒壊・安否・救出救助要請・ライフラインなど）を町内地図に記入する。</p> <p>○行動手順 ①本部に机を並べ、方向を合わせて中央に町内地図を貼る。 ②町内地図に各班からの情報を次の方法により記入する。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="459 573 624 723">黒ペン</td> <td data-bbox="624 573 1347 723">人命に関わる情報を最優先に記入 (救出・救助の必要な箇所を明確にし、人数や性別などの情報を記入)</td> </tr> </table>	黒ペン	人命に関わる情報を最優先に記入 (救出・救助の必要な箇所を明確にし、人数や性別などの情報を記入)
	黒ペン	人命に関わる情報を最優先に記入 (救出・救助の必要な箇所を明確にし、人数や性別などの情報を記入)	
	赤ペン	火災・倒壊の情報	
	緑ペン	居住者の安全確認情報	
青ペン	道路状況やライフライン情報を確認し、明らかに支障をきたす箇所 (道路の沈下・隆起・橋の落下などの通行の妨げになる状態)		
<p>○留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曖昧な情報や正確性に欠ける場合は調査隊を編成しトランシーバーなどを活用し確認する。 ・透明シートは交換せずに使用することが好ましいがやむをえず交換の際は、必ず右上に更新日時の記入をする。 			



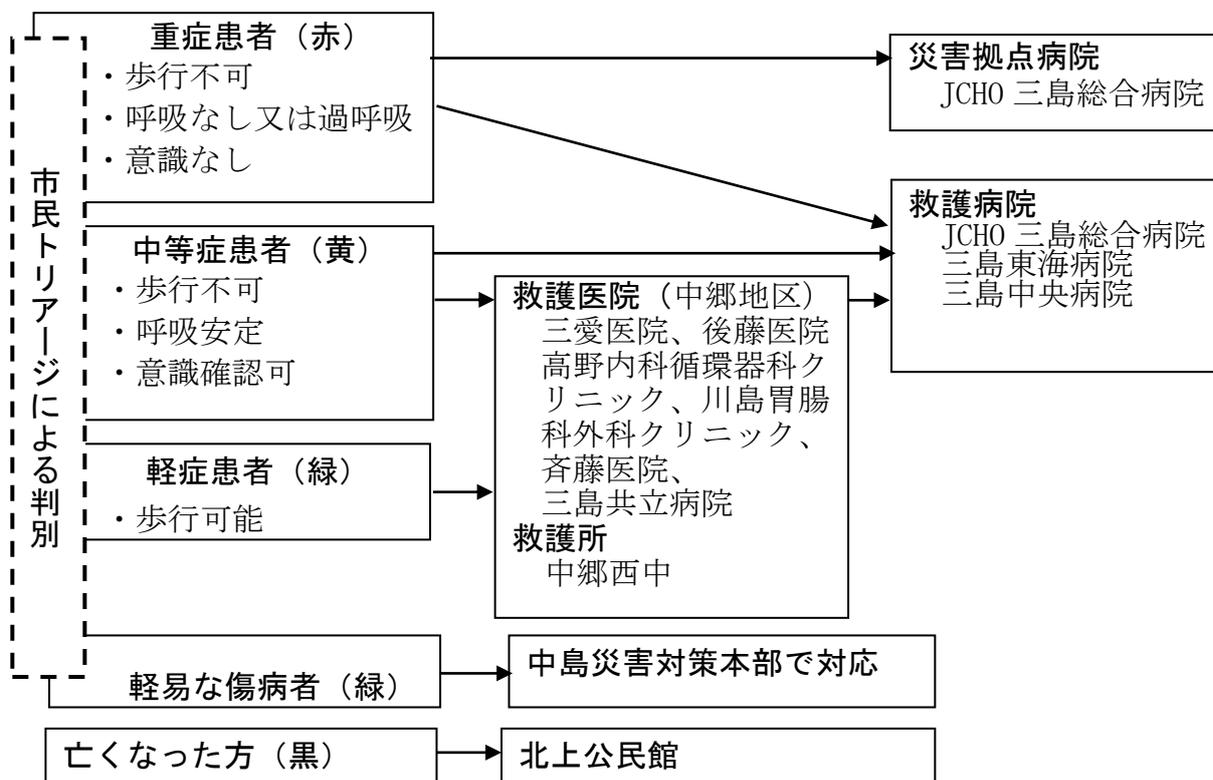
<p style="text-align: center;">避難 誘導班</p>	<p>○業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組ごとに黄色いハンカチ作戦で確認した安否確認情報を組別の防災用世帯マップにて確認し、収集・整理し安否確認集計表（様式6）に記入する。 <p>○行動手順</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各組の世帯数や人数などの確認と記入（全体数） ②各組からの安否確認情報を整理し記入（経過時間ごと） <p style="text-align: right;">様式6</p> <h3 style="text-align: center;">5-1 安否確認集計表</h3> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">組</th> <th colspan="3">全体数</th> <th colspan="3">～6時間</th> <th colspan="3">～24時間</th> <th colspan="3">～72時間</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">世帯数</th> <th>男</th> <th>女</th> <th rowspan="2">小学生以下</th> <th>男</th> <th>女</th> <th rowspan="2">小学生以下</th> <th>男</th> <th>女</th> <th rowspan="2">小学生以下</th> <th>男</th> <th>女</th> <th rowspan="2">小学生以下</th> </tr> <tr> <th>中学生以上</th> <th>中学生以上</th> <th>中学生以上</th> <th>中学生以上</th> <th>中学生以上</th> <th>中学生以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	組	全体数			～6時間			～24時間			～72時間			世帯数	男	女	小学生以下	中学生以上	中学生以上	中学生以上	中学生以上	中学生以上	中学生以上	1														2														3														4														5																						
組	全体数			～6時間			～24時間			～72時間																																																																																													
	世帯数		男	女	小学生以下	男	女	小学生以下	男	女	小学生以下	男	女	小学生以下																																																																																									
		中学生以上	中学生以上	中学生以上		中学生以上	中学生以上		中学生以上																																																																																														
1																																																																																																							
2																																																																																																							
3																																																																																																							
4																																																																																																							
5																																																																																																							
<p style="text-align: center;">消火・ 生活班</p>	<p>○業務内容 火災の情報をもとに消火・延焼拡大の防止を行う。</p> <p>○行動手順</p> <ol style="list-style-type: none"> ①班員を3班に分けて各可搬ポンプの点検・機材準備を行う。 ②班長は班員以外の消火活動に必要な人員を集める。 ③班長の指示のもと火災現場に行き消火方法や延焼拡大の防止策の指示を行う。 ※人命を最優先とし、必要に応じて避難指示を出す。 ※無理のない範囲で消火や延焼防止を行う。無理な活動による班員による2次災害を防止することを心掛ける。 ※消防車が来る可能性は低いが119番へ通報する。 ④本部へ状況報告を行う。 																																																																																																						
<p style="text-align: center;">救出・ 救助班</p>	<p>○業務内容 生き埋め等からの負傷者の救出・救助活動を行う。</p> <p>○行動手順</p> <ol style="list-style-type: none"> ①報告された地区の情報から生存者の有無を確認する。 ②近隣住民に救助活動を依頼する。 ③必要に応じて救助班を編成し、必要資機材を集め救助に向う。 ※資機材の一例 持上げ用⇒自動車用ジャッキ、角材、バールなど 道路確保用⇒トラクターなど ※発災から2時間以上経過し、身体四肢が挟まれていた傷病者はクラッシュ症候群の可能性があるので、すぐに三島総合病院に搬送する。 																																																																																																						

	<p>④ 1 事案が完了したら本部に報告する。 ※救助困難や二次災害が予想される場合は無理をせずに本部に報告を行い、負傷者へは声を掛け続ける。</p>																																																																																																												
衛生・救護班	<p>○業務内容 傷病者の応急手当と搬送計画の作成 ○行動手順 ① 応急手当を行える人を集めると同時に救急箱などを防災倉庫・一般家庭から集める。 ※人選は災害時活用人材台帳（様式7）を活用する⇒金庫内の住民台帳 ② 応急救護のリーダーを決める。 ※医療従事者（医師・看護師）のOB・OGをなるべく選ぶ。 ③ 応急救護リーダーは市民トリアージを行い応急手当や病院への搬送などの指示を行う。 ④ 搬送が必要な時は班長の指示で搬送班を編成し搬送機材の準備を指定病院へ搬送する。 ※発災時の医療機関は、近隣では三愛医院が指定されている。</p>																																																																																																												
要配慮者班	<p>○業務内容 避難行動要支援者名簿を使い支援が必要な要配慮者の状況を確認する。 ○行動手順 ① 初期活動は、他班での人員不足のフォローをする。 ② 他班人員が確保され次第、本部にて避難行動要支援者名簿を受取る。 ③ 避難行動要支援者名簿に従い、対象者の状況を確認し避難行動要支援者名簿に記録。 ④ 避難行動要支援者名簿に記載がない方でも支援を必要とする人がいた時は状況を本部長に報告する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: right;">自主防災会・自治会・町内会 年 月 日作成</p> <p>《様式1》 三島市避難行動要支援者名簿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">氏名</th> <th rowspan="2">フリガナ</th> <th rowspan="2">性別</th> <th rowspan="2">生年月日</th> <th rowspan="2">年齢</th> <th rowspan="2">住所又は居所</th> <th rowspan="2">電話番号等</th> <th rowspan="2">組・班等</th> <th colspan="5">避難支援等を必要とする事由</th> <th rowspan="2">個別支援計画</th> <th rowspan="2">安否確認</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>要介護</th> <th>障がい</th> <th>難病</th> <th>高齢独居</th> <th>高齢世帯</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三島 太郎</td> <td>ミシマ タロウ</td> <td>男</td> <td>昭和〇年〇月〇日</td> <td>80</td> <td>北田町4番47号</td> <td>983-0000</td> <td>2組</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>三島 花子</td> <td>ミシマ ハナコ</td> <td>女</td> <td>昭和〇年〇月〇日</td> <td>82</td> <td>北田町4番47号</td> <td>983-0000</td> <td>2組</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大社 様</td> <td>オシヤ サマ</td> <td>女</td> <td>平成〇年〇月〇日</td> <td>45</td> <td>北田町99番99号</td> <td>000-9999</td> <td>3組</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>清水 清</td> <td>ユスイ キヨシ</td> <td>男</td> <td>昭和〇年〇月〇日</td> <td>78</td> <td>北田町0番0号</td> <td>000-1234</td> <td>8組</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	番号	氏名	フリガナ	性別	生年月日	年齢	住所又は居所	電話番号等	組・班等	避難支援等を必要とする事由					個別支援計画	安否確認	備考	要介護	障がい	難病	高齢独居	高齢世帯	その他	1	三島 太郎	ミシマ タロウ	男	昭和〇年〇月〇日	80	北田町4番47号	983-0000	2組					<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	2	三島 花子	ミシマ ハナコ	女	昭和〇年〇月〇日	82	北田町4番47号	983-0000	2組					<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			3	大社 様	オシヤ サマ	女	平成〇年〇月〇日	45	北田町99番99号	000-9999	3組		<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>			4	清水 清	ユスイ キヨシ	男	昭和〇年〇月〇日	78	北田町0番0号	000-1234	8組	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>			5																
番号	氏名										フリガナ	性別	生年月日	年齢	住所又は居所				電話番号等	組・班等	避難支援等を必要とする事由					個別支援計画	安否確認	備考																																																																																	
		要介護	障がい	難病	高齢独居	高齢世帯	その他																																																																																																						
1	三島 太郎	ミシマ タロウ	男	昭和〇年〇月〇日	80	北田町4番47号	983-0000	2組					<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規																																																																																													
2	三島 花子	ミシマ ハナコ	女	昭和〇年〇月〇日	82	北田町4番47号	983-0000	2組					<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																															
3	大社 様	オシヤ サマ	女	平成〇年〇月〇日	45	北田町99番99号	000-9999	3組		<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																															
4	清水 清	ユスイ キヨシ	男	昭和〇年〇月〇日	78	北田町0番0号	000-1234	8組	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																															
5																																																																																																													

(5) 医療救護の方法

各家庭、災害対策本部では、傷病者が発生したときには、市民トリアージにより怪我の程度を判別し、それぞれしての病院への搬送、または応急手当を実施する。

ア 災害時の傷病者の搬送先（市内で震度6弱以上のとき）



イ 市民トリアージの実施方法

- 市民トリアージは、市民が「市民トリアージ表」に従い、①から順番に判別して、色のタグによる傷病者を判定します。迷ったら、重症の方を判定します。
- 救護所、救護病院などでは医師が再度、正式なトリアージを実施します。

赤タグ : 重症者（最優先で搬送し、治療が必要な方）

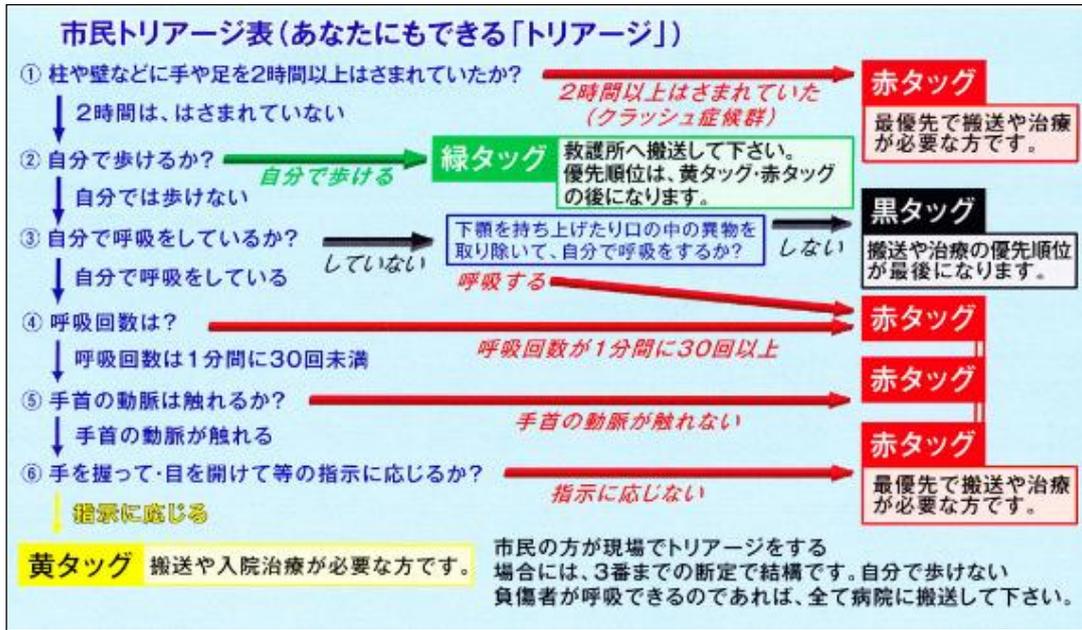
→災害拠点病院、救護病院へ搬送

黄タグ : 中等症者 →救護病院、救護医院、避難所へ搬送

緑タグ : 軽傷者 →救護医院、避難所へ搬送

黒タグ : 生命兆候がないと判断された者 →北上公民館へ搬送

市民トリアージ表【NPO法人災害・医療・町づくり HP 抜粋】



(無断転載・複製を禁じられているため複製等をする時は「NPO法人災害・医療・町づくり」へ連絡願います。)

6 避難所の運営

避難所の運営は、市が作成した市内統一の三島市避難所運営基本マニュアルに従い、中島、梅名、八反畑、鶴喰の自主防災組織が連携して行うこととなります。

- 担当：中郷小学校避難所担当
- 集合場所：発災から1時間後に中郷小学校正面玄関前集合
- 組織：中郷小学校避難所運営組織図（様式2）にて編成



【マニュアル・様式・ビブス等が保管してあるコンテナ】
防災倉庫内に保管

第5版

避難所運営基本マニュアル

本文

【避難所運営の主な役割分担】

市民 (自主防災組織)	(1) 避難所運営の実施主体（地震発生時のみ） (2) 避難者、地域住民への情報の伝達 (3) 本部に要請する食料及び物資の取りまとめ (4) 在宅避難者の把握及び支援
学校	(1) 市と連携した避難所の開設 (2) 学校の施設管理 (3) 小学校の給食施設での炊き出しの支援
三島市 (現地配備員)	(1) 避難所の運営支援 (2) 市災害対策本部への報告及び要請 (3) 施設管理者（学校）と協力した避難所の開設・閉鎖 (4) 避難所の避難者及び在宅避難者の取りまとめ

平成30年3月
三島市
(避難所)

7 平常時の取組み

「自らの命は自ら守る」、「自らの地域は皆で守る」ことについて実効性を確保するため、平常時に次のとおり防災訓練及び研修会を実施する。

(1) 災害時の市民行動計画の周知

災害時の行動フロー、役員名及び災害時に必要な施設を記載した「災害時の市民行動計画」を全世帯に配布する。

H31.3

◆自主防災組織の役員・災害時に必要な施設

団体名	中島町内会		
会長	[毎年更新]	電話	()
副会長	[毎年更新]	電話	()
本部の位置	中島公民館		
防災倉庫位置	①公民館西側 ②公民館東側 ③防災倉庫No.2 ④防災倉庫No.3 ⑤防災倉庫No.4 ⑥公民館		
防災倉庫の鍵の保管者	町内会四役		
防災資機材	別紙「防災倉庫備品台帳(様式3)」のとおり		
一時避難地	中島公民館(市内震度5弱以上で防災委員集合) 他26か所		
避難所	中郷小学校(市内震度5強以上で開設)		
避難所の倉庫の鍵の保管者	町内会長		
風水害時の避難場所	中郷小学校	[開設基準] 当地区に避難情報が発令されたとき 自主避難者があったとき	
中郷公民館			
救護所	中郷西中学校・錦田小学校・西小学校・順天堂大学保健看護学部		
救護施設(近隣の施設に○印記入)	[中郷地区] 三愛医院(中島)、三島共立病院(八反畑)、斉藤医院(大場)、 後藤医院(梅名)、高野内科循環器科クリニック(長伏)、 川島胃腸科外科クリニック(松本) [旧市内地区] 鈴木整形外科医院(泉町)、山口医院(栄町)、 三島メディカルセンター(南本町)、辻林内科(加茂川町)、 川崎内科医院(北田町)、がくとう整形外科クリニック(南町) [北上地区] 并沢病院(幸原町)、とくら山口医院(徳倉)、渡辺整形外科(萩)		
救護病院	JCHO 三島総合病院(谷田/災害拠点病院)、三島東海病院(川原ヶ谷)、三島中央病院(緑町)		
市災害対策本部	電話	055-983-2650 055-975-3111(市役所代表番号)	

災害時の市民行動計画

地震(災害)発生

身の安全の確保
3つの安全確保行動 1-2-3



身の回りの状況確認(揺れがおさまる)
○火元の確認 ○家族の安全確認 ○靴を履く ○出口の確保

↓
ガスの元栓閉める
電気のブレーカーを落とす

情報収集・隣近所の状況確認
○ラジオをつける! ○同報無線を聞く ○隣近所の被害状況確認

各組指定の一時避難地(27か所)に避難
→地域で協力した「自主防災活動」
○初期消火 ○町民の安否確認 ○救出・救助
○救護活動 ○高齢者等の避難支援 ○避難所開設

中島公民館に災害対策本部設置→防災玉手箱活用して運用

自宅が焼失・全半壊
↓
中郷小学校(指定避難所)の
グラウンドに集合
↓
体育館で避難生活
※状況により中島公民館も活用

自宅が無事・余震でも大丈夫が確認
↓
自宅で避難生活
○プライバシーが確保できる
○食料や布団などの生活物資が
備わっている

(2) 世帯台帳の作成

災害時に迅速な安否確認が実施できるようにするため、個人情報保護に配慮しながら、世帯構成員、職歴、資格、特技などを記載した緊急時世帯別安否確認名簿(様式5)を作成する。

様式5

中島町民 緊急時世帯別安否確認名簿

作成日 年 月 日

※印は、ご支障のない範囲でご記入ください。

住所	三島市中島		※緊急時連絡先	氏名	続柄
組	中島 組		(親戚等の別世帯)	住所	電話
項目	氏名	性別	※生年月日	※職歴・資格・特技など(下記△をご参考に記入ください)	
記入例	中島 太郎	男	S47.4.1	(元自衛官・現大型ドライバー) (大型特殊&自動車免許・普通救命講習) (炊き出し・救助活動)	
世帯主					
同居者					

(3) 町内の有効な人材の活用

緊急時世帯別安否確認名簿（様式5）により把握した資格、特技などを持っている町民は、災害時活用人材台帳（様式7）により整理し、迅速に協力を依頼できるよう備えておくものとする。

様式7

災害時活用人材台帳

団体名	中島自主防災会					
災害時に生かせる 資格・特技	氏名	住所	組	職種	NTT電話	携帯電話

(4) 防災訓練・研修

5つのポイント

- ① 訓練は、参加者が増えるよう楽しめるような要素を意識して企画すること
- ② 訓練は、災害種別（地震・風水害）や訓練の目的を明確にして企画すること
- ③ 訓練実施後には課題を話し合い改善に繋げること
- ④ 防災玉手箱を多くの町民が熟知するよう継続して周知すること
- ⑤ 中高生に役割を与え、若い活力を引き出すこと

訓練の目的	実施内容
災害対策本部の設置	防災玉手箱による本部設置訓練、情報伝達訓練、災害図上訓練（イメージTEN）
初期消火	消火器訓練、可搬ポンプ操作訓練、バケツリレー 消火器の定期点検
町民の安否確認	黄色いハンカチ作戦による安否確認訓練
救出・救助	重量物除去訓練、防災資機材の定期点検
医療救護活動	AED操作訓練、身近なものを使った応急手当講習、通常の担架搬送訓練、毛布による担架搬送訓練、市民トリアージ講習
高齢者・障がいのある人等の避難支援	避難行動要支援者宅の確認、車椅子による避難訓練
生活支援	災害時のトイレ対策訓練、炊き出し訓練、太陽光を利用した調理法
避難所の開設	中郷小避難所開設訓練、避難所運営ゲーム（HUG）

(5) 各家庭に対する啓発

各家庭に対する啓発は、防災訓練や研修会の中で次の事項について計画的に行う。

	テーマ	啓発のポイント
重点実施	住宅の耐震化	特に昭和56年以前建築の住宅の耐震化の促進
	家具類の固定化	家具の固定又は利用の少ない部屋へ家具の移動
	飲料水や食料の7日分の備蓄	食料はローリングストックを活用、飲料水は1人1日3Lを7日分備蓄
	災害用トイレの対策	各家庭での携帯用トイレ、簡易トイレ、ビニール袋、凝固剤等の備蓄
家庭内の対策	感震ブレーカーの設置の促進	電力の復旧に伴う通電火災に備える
	家庭用消火器の設置	台所近くに設置すること
	安否確認用黄色いハンカチ作戦	黄色いタオル等の備え置き黄色いハンカチなどを掲げ、我家は大丈夫！を周知
	非常用持ち出し袋の備え	ライト、ラジオ、予備電池
	寝室の備え	寝室の近くに履物、ライト、ラジオ、衣類、簡易テント等の用意（特に履物は重要）
家族間	災害時の情報収集手段の確認	テレビ、ラジオ、市民メール、同報無線、SNS等、ハザードマップ
	家族間の連絡手段	災害伝言ダイヤル171の活用、家族の集合場所及び連絡方法
子供	防災クイズ	町民運動会、クリスマス会などの機会に中島に関する基礎的な防災知識をクイズ形式で啓発
地震・風水害対策	地域の危険箇所を把握	ハザードマップや三島市HPで危険な箇所を確認して、避難対象の地区はどこか確認
	避難場所や避難経路を確認	避難対象地区の避難場所や避難経路を確認し、避難経路で土砂災害が発生しないか、浸水して通れなくなるか確認
	地域内での連絡方法の確認	市→町内会長→防災委員→避難対象世帯（各町内で明確にする）の連絡網の構築

(6) 防災資機材・備蓄食料

ア 防災資機材

防災資機材の管理	・防災倉庫備品台帳（様式3）にて管理する
整備計画	・防災資機材等整備計画（資料1）に基づき、購入が必要な資機材の優先度を考え、町内会の予算とのバランスを保ちながら充実に努める
今後の検討課題	・町内会での食料・飲料水の備蓄がほとんどない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄は各家庭での自助努力に任せているが、ある程度の備蓄が必要と考えている。 ・資機材の種類を充実させる。
--	--

イ 保管場所

	防災倉庫	場 所	鍵保管者
①	No1 西	中島公民館西側	町内会長・副会長・公民館管理人
②	No1 東	中島公民館東側	町内会長・副会長・公民館管理人
③	No 2	8組落合宅南側	町内会長・副会長
④	No 3	16組今井宅西側	町内会長・副会長
⑤	No 4	14組三田宅南側	町内会長・副会長
⑥	公民館	中島 310-2	町内会長・副会長・公民館管理人他

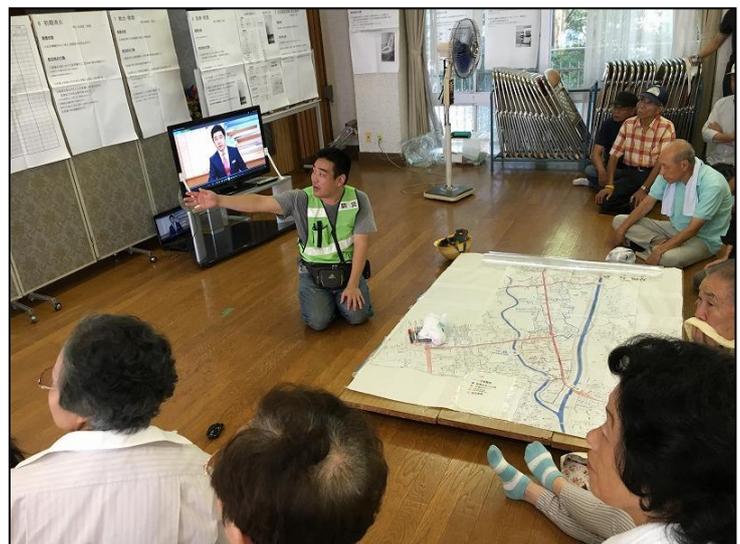
ウ 定期点検

毎年1回、専属委員が町内会と連携して、公民館、防災倉庫の防災資機材及び救急箱の点検を実施する。



【携帯トイレの使用方法説明】

【訓練での防災玉手箱の説明】



(7) 年間スケジュール

	項目	役割・備考
4月	当年自主防災会の編成員及び役割の確定→スタート	専属委員に新組長、協議員などの委員を加える
	可搬ポンプの作動訓練	専属委員、委員及び有志
5月	総合防災訓練計画を検討し策定開始→6月末目処に完了	専属委員担当
	避難行動要支援者氏名を該当組長に通知	町内会及び自主防災会が連携して検討・対応
6月	風水害時の市民避難行動訓練	専属委員、避難対象の町民
	各組「安否確認」用の世帯マップ作成	各組長が自らの組の世帯マップを作成、1部を保管し、もう1部を自主防災会に提出
	自主防災組織リーダー研修会	専属委員
7月	総合防災訓練計画案を町内会7月度定例協議会で説明	自主防災強化対策委員長が各委員及び関係者に説明し徹底を図る
8月	総合防災訓練	原則8月第3日曜日（又は第4日曜日）の午前中 自主防災会が主導となり町内全体で実施
9月	総合防災訓練反省会	専属委員中心に実施 参加者の意見等も踏まえより実践的で良い訓練をめざす
	町民運動会(防災クイズ)	全町民
10月	可搬ポンプの作動訓練	専属委員、委員及び有志
	避難所開設訓練（毎年10月頃）	専属委員、避難所担当
11月	防災倉庫等の資機材の点検、整理整頓	専属委員、委員及び有志の町民
12月	クリスマス会（防災クイズ）	子供
1月	消火器を使った消火訓練	専属委員、委員、消防団員、子供、子供会役員等 どんどん焼の残り火を使い、子供たち中心に実施
2月		
3月	三島市防災講演会	専属委員&町民
	三島市シェイクアウト訓練	町民全体で「3つの安全確保行動1-2-3」を実践

9 計画の見直し及び運用

(1) 基本的方針

防災訓練、各種事業の終了後には、実施結果の反省を行い、改善点を当計画に反映するPDCAサイクルを実践する。

(2) 毎年、実施する事項

- ・年間スケジュールの作成
- ・災害時の市民行動計画の更新
- ・防災倉庫備品台帳（様式3）の更新
- ・防災訓練の企画
- ・避難行動要支援者名簿に基づく避難支援の仕組みづくり
- ・町民のスキルアップのための研修会の企画
- ・組別の防災用世帯マップの更新

(3) 定期的に更新する事項

- ・緊急時世帯別安否確認名簿（兼資格台帳、資機材台帳）（様式5）（2年毎）
- ・防災資機材等整備計画（資料1）の見直し（必要に応じて）

(4) 今後の重点取り組み事項

- ・住宅地区会社と連携した中島地区の区域図作成（各世帯、組区域、防災倉庫、避難経路、一時避難地の記入）
- ・食料及びトイレの備蓄
- ・テーマを絞った研修会の開催
- ・小中学生の訓練、イベントの参加促進

【PDCAサイクル】

